

## 第 75 回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日 時 令和 5 年 4 月 28 日（金）午前 10 時 15 分から午前 10 時 30 分まで
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター会議室
- 3 出席者 知事、山下副知事、古川副知事、鈴木副知事、企画理事、危機管理監兼危機管理部長、知事室長、職員長、総務部長、総合政策環境部長、文化生活部副部長、健康福祉部長、商工労働観光部長、京都府議会事務局長、教育長、警察本部長、山城広域振興局長、南丹広域振興局副局長、中丹広域振興局副局長、丹後広域振興局長、京都府新型コロナウイルス感染症対策専門家会議議長及び京都市危機管理監

### 4 議事録

#### 【危機管理監】

京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催します。

本日は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更されることを踏まえ、今後の対応等について協議いただくこととしています。

それでは、西脇知事に会議の進行をお願いします。

#### 【知事】

まずは新型コロナウイルス感染症の発生以降、昼夜を分かたず医療現場でご奮闘いただいている医療従事者の皆様、また高齢者施設、学校、保健所等、第一線でご奮闘いただいている皆様に心から感謝を申し上げます。

感染状況については、昨日の新規陽性者数は 238 人、7 日間移動平均が 217.14、前週比が 0.95 倍と、これまでやや増加の傾向が続いていましたが、横ばいになってきたと思っています。

また医療提供体制については、昨日現在で、確保病床使用率が 10.4%、高度重症病床については入院されている方がおられないということで、落ち着いてきていると思います。

昨日、国において、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類を 5 類感染症へ、その位置づけの変更を 5 月 8 日にすることが決定されました。

この変更を踏まえ、京都府の対応について議論したいと思います。

まずは最近の感染状況について、健康福祉部長から報告をお願いします。

#### 【健康福祉部長】

※資料 1 に基づき説明

#### 【知事】

続いて 5 類への位置づけ変更に伴う対応について、健康福祉部長及び危機管理監から事務局案の説明をお願いします。

【健康福祉部長】

※資料 2 に基づき説明

【危機管理監】

※資料 2 に基づき説明

【知事】

続いて、5 類への位置づけ変更後の体制について、危機管理監から事務局案の説明をお願いします。

【危機管理監】

※資料 3 に基づき説明

【知事】

ここまでの説明について、専門家会議の松井議長からご助言をよろしくお願いします。

【専門家会議議長】

まずこの 3 年間、コロナウイルスに対応いただきました府民や事業者の皆様、そして医療従事者のご協力とご尽力に感謝申し上げます。

5 月 8 日以降 5 類に変更され、その感染対策は個人、そして事業者の判断に委ねられるということになりますが、感染症というのは感染源があってはじめて感染が成立するものですので、この対応については、感染がひろがっている時、あるいは感染のリスクが高い状況や場所、そういった場面でぜひ感染対策をしっかりとっていただくというふうにお考えいただくとわかりやすいかなと思っています。

それは具体的には、そういう場合に人混みを避けること、3 密を回避すること、そして高齢者を守ること、そういった行動をお願いすることになるかと思います。

一方、医療提供体制について、医療機関はこれから幅広い対応に変わっていくわけですが、要点である重症者を見逃さず適切な医療につなげていく体制ということについて、この 3 年間の経験を生かし、医療機関の連携を一層進める形で対応していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【知事】

専門家会議についても、今回の事務局案では引き続きのご助言をお願いするということで、その点についてもよろしくお願いしますということと、医師会長という立場から、医療提供体制が 5 月 8 日からいろいろと変わりますので、できる限り医療現場に混乱がないように我々も努めますので、医療機関における 5 類変更後の対応についても、引き続きご協力をお願いします。

次に京都市の廣瀬危機管理監からご意見をお願いします。

【京都市危機管理監】

基礎自治体である京都市としても、これまで保健所はもとより、救急活動、学校、保育の現場等、様々な面で全庁挙げて取り組んできましたし、また何よりも市民や事業者の皆様のご協力のもとに、コロナ対策を進めてきたわけですが、大きな節目を迎えるものというふうに考えています。

これまで全庁挙げた応援体制で、最大限、保健所体制の拡充を行ってきたわけですが、これも平常の業務体制に移行していくことになると考えています。

ただ一方で、次の流行の恐れも指摘されており、ただいま医師会長からもございましたように、引き続き留意すべきことがあるということです。国、府と共に情報の共有、そして連携を密にして、万一の感染再拡大等に即応していく必要があると考えています。

京都市としても本日午後に開催予定の京都市の対策本部会議で、全庁的な体制を設置するという方向で協議、決定することとしています。

またワクチン接種についても、高齢者や基礎疾患のある方等、重症化リスクの高い方に関しては、身近な診療小病院における個別接種を基本としながら、拠点病院や、本市が運営する集団接種も合わせて実施していくこととしています。

また医療提供体制の確保や高齢者施設等における集中検査の実施等についても、取組を継続していきます。

さらにワクチン接種、そして基本的な感染対策が有効であるということについて、周知、広報に努める等、新たな日常に向けた移行を円滑に行えるよう尽力していきますので、引き続きの連携をよろしくお願いします。

## 【知事】

5 類移行後も引き続き警戒感を持ちながら対応していきます。京都市との連携が不可欠だと思っていますので、よろしくお願いします。

その他に意見がなければ、この事務局案の通り、5 類への位置づけ変更に伴う対応及び変更後の体制について決定しますので、よろしくお願いします。

その他各部局から報告事項がなければ、会議の総括を申し上げます。

冒頭にも申し上げ、また松井議長からもございましたように、やはりこれまでの感染防止に対する府民や事業者の皆様のご協力、そして病床確保をはじめとする医療提供体制の拡充、ワクチン接種の推進等、改めてご協力をいただきましたすべての皆様に心から感謝を申し上げます。

5 月 8 日から 5 類に位置づけが変更ということで、3 年 3 ヶ月あまりにも及びました新型コロナへの対応も一つの転換点となります。ただし、コロナが消失したわけでもありませんし、これから季節によっては、感染再拡大の可能性も当然あります。

本日決定した 5 類への位置づけ変更後の対応については、この後の記者会見で私から、府民や事業者の皆様には説明をしますが、その上で、次の 2 点について万全の体制をとっていただくようお願いします。

まずは本日決定した取組について、府民や事業者の皆様、市町村、関係団体等に対し、特に大きな節目でもありますので、幅広くかつ丁寧に広報し説明して、ご理解を求めているようお願いします。

そして何と言いましても、医療提供体制については円滑に移行できるよう、万全の準備をしてい

ただき、ワクチン接種については引き続き市町村の支援に取り組んでいただきたいと思います。

全国知事会でも意見が出ておりますが、5月8日から変わるものもあるわけですが、ウイルスが消失したわけではないので、医療現場での混乱や府民、市民の皆様の不安をできる限りなくすためにも、引き続き万全の対応をお願いします。

**【危機管理監】**

関係の部局長におかれては、指示事項を踏まえ、万全の取組をお願いします。

松井議長、廣瀬危機管理監におかれては、お忙しいところご出席いただき誠にありがとうございました。

以上をもって、対策本部会議を終了します。